

令和5年度 第1回豊橋市まちづくり景観審議会議事録

1. 日 時 令和5年7月28日(金) 午後3時～4時

2. 場 所 豊橋市役所 東館8階 東85会議室

3. 案 件

諮問事項

(1) 景観重要建造物の指定について

報告事項

(1) 意識啓発の取り組みについて

4. 出席委員 9名

大貝 彰 会長 浅野 純一郎 委員 朝野 正美 委員 宇野 勇治 委員
小田 雅康 委員 加藤 克俊 委員 北河 幹生 委員 牧野 恭子 委員
松岡 孝子 委員

5. 欠席委員 6名

江坂 雅世 委員 尾崎 義孝 委員 川西 裕康 委員 近藤 暁夫 委員
すぎうら よしこ 委員 宮脇 勝 委員

6. 事務局 5名

金子都市計画部長
(都市計画課) 佐藤課長 石原主幹 戸倉専門員 小原技師

7. 審議会の結果

諮問事項の景観重要建造物の指定について、市の案のとおり指定することが妥当であると答申することとなった。

8. 議事の概要

8-1. 諮問事項

市

<景観重要建造物の指定候補として豊橋民俗資料収蔵室(旧多米小学校校舎)、西駒屋の2件を選定したことを説明>

○資料1: 景観重要建造物の指定について

委員

これまでに、改修やメンテナンスなどを行っているか。

市

豊橋市民俗資料収蔵室については、外観や間取りに大きな変更はないが、校舎から収蔵室に用途を変更する際に、内部の改修を少し行っている。

西駒屋については、外観上の変更は無いが、内部の改修などは行っている。

委員

西駒屋の断面図を見ると、2階の階高が高いように感じるが、つし二階なのか。

市

西駒屋はつし二階ではあるが、二川宿の中でも間口が広く、裕福な家庭であった名残りで、比較的高さが確保されているものとなっている。

委員

景観重要建造物と樹木の指定制度の支援と制約に、建築基準法の制限の適用除外や緩和を検討できるとあるが、具体的にどのようなことができるのか。

市

例えば、壁面後退や防火対策など、現在の建築基準法に適合しないものもあるため、個別に条例で建築基準法の制限の適用除外や緩和を検討することができるようになっている。

委員

木造の建物なので、消防の対策などが気になる。金沢などで条例をつくるなど支援体制をしている事例があるが、地域の消防団の支援体制や消火設備を設けるときの支援など、豊橋でも何か取り組みはあるか。

市

二川宿に特化した防火体制などは把握していない。二川宿は伝統的な建物も多く、間口が狭いところが多いため、防災面の対策はなかなか難しいと思うが、いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

委員

資料1の6ページの左下の写真に看板があるが、歴史的な建物なので、看板の意匠の工夫があると良い。また、開口部のメッシュフェンスも塗装や適したものへの取替などの工夫があると良い。

西駒屋も正面に赤い消火器があり、防災面では大事だと思う一方で、景観面で少し工夫があ

ると良いと思った。

会長

審議会として答申をまとめる。

豊橋市民俗資料収蔵室と西駒屋の2件を景観法に基づく景観重要建造物に指定することについて、本審議会として妥当と判断し、市長に答申したいと思うが、異議はないか。

委員全員

異議なし。

8-2. 報告事項

市

<意識啓発の取り組みについて、資料により説明>

○資料2：意識啓発の取り組みについて

委員

規制誘導の屋外広告物について、県や市の条例で幹線道路には路線ごとに野立て看板を規制する指定路線があると思うが、新しく道路を作る場合には、禁止区域などいつどのように決まるのか。北部地域で新しいスマートインターをつくる計画があると思うが、周辺には次郎柿の畑が広がる景観があるので、その路線には野立て看板を立てられないようにしてはどうか。

市

豊橋市では、屋外広告物条例があり、路線によって禁止区域に定めているところもある。北部地域については、今後の検討課題となっている。

石巻の地域には柿畑など綺麗な景観が広がっていて、計画が具体的になってきたら、景観という観点でアプローチしていく必要があると認識している。

委員

意識啓発・情報提供でかんだあさんが描いた豊橋の景観マップのタペストリーについて、小学校以外の掲示はあるか。また、小学生以外では景観マップの活用としてどのようなものがあるか。

市

小学校以外では、図書館や地区市民館にも掲示している。市民向けとして、今年度さがし絵ボードの作成とイベントの実施を行い、小学生以外の市民にも意識啓発を行っていく予定である。

委員

タペストリーは布製か、また、大きさはどのくらいか。

市

子供たちが触っても汚れが付きにくいようなポリエステル系の生地を採用していて、大きさはA1サイズである。

委員

出前講座はどのように行っているか

市

主に、豊橋の景観の絵を使つての講座になるが、小学3年生は初めて社会を学び始めるので、豊橋の景観の基礎知識として、豊橋のまちの成り立ちや豊橋の景観の特徴について、写真を見せながら学んでいただくようにしている。その後、クイズ形式で写真を見せながら、景観マップのどこに描かれているか探してもらい、個別に景観資源の紹介をしている。

委員

豊橋市を紹介する面白いポスターが駅や地区市民館に掲示されていたり、駅の新幹線側の改札前にピアノ置いてあったりして、そのようなところに豊橋の景観をPRするものがあると良いと思った。

終了